

愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定書

愛知県公立大学法人愛知県立大学（以下「甲」という。）と、愛・地球博記念公園（以下「公園」という。）を所管する愛知県尾張建設事務所（以下「乙」という。）及び公園の指定管理者である公益財団法人愛知県都市整備協会（以下「丙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が包括的な連携のもと相互に協力し、公園と甲の相互の発展に資すること、また地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲、乙及び丙は前条の目的を達成するため、各々の業務に支障のない範囲で、次の事項について連携し協力する。

- 一 地域連携活動など実践活動に関すること。
- 二 公園の活性化に関すること。
- 三 教育・研究に関すること。
- 四 その他、甲、乙及び丙が協議して必要と認めること。

（連携の推進）

第3条 甲、乙及び丙は、前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する所管部署を定め、必要に応じて協議を実施する。

（有効期間）

第4条 本協定は、締結の日から平成27年3月31日まで効力を有するものとする。ただし、当該期間が満了する日の90日前までに、甲、乙及び丙のいずれからも改廃の申し出がない場合には、本協定の有効期間は1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第5条 連携協力の細目を作成する場合においては、3者が協議して別に定めるものとする。また本協定の運用に関して疑義がある場合、または本協定に定めのない事項については、その都度3者にて協議して定める。

本協定の証として、本書を3通作成し、それぞれ押印の上、各1通を保有する。

平成26年7月12日

甲 愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3
愛知県立大学

学長

高島忠義



乙 愛知県名古屋市中区三の丸2-6-1
愛知県尾張建設事務所

所長

六浜全洋



丙 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
公益財団法人 愛知県都市整備協会

理事長

川崎昭弘

